

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 7月 31日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300539
法人名	株式会社 ホームケアサービス
事業所名	グループホーム片江
所在地	福岡市城南区片江3丁目37番5号 〒814-0142 (電話) 092-874-7433

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年7月30日	評価確定日	平成20年8月12日

【情報提供票より】(平成 20年 7月 15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 2月 18日			
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	16人 常勤	15人 非常勤	1人 常勤換算	9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り
	4階建ての～ 2.3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(150000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,400円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	5名	要介護2			4名
要介護3	5名	要介護4			4名
要介護5	名				
要支援1	名	要支援2			名
年齢	平均 78.05歳	最低	71歳	最高	88歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 江頭会 さくら病院、やまの歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古くからの住宅と新しい住宅が共存する街の中に高齢者住宅との併設で建てられたホームである。ホームは、「地域との触れ合い・一人ひとりの尊厳・笑顔で優しく」という理念の下に、職員とご利用者の会話や物腰に、「時間に追われず、ゆったりとしたテンポ時間」の流れと、ご利用者それぞれのペースが大切にされていることがうかがえた。また、職員の笑顔と優しい声かけで、ご利用者の方が自然とリビングに集われ、楽しい時間を過ごされている。開設して6年目を迎え、身体機能の低下がみられるなか、日常的に公園へ散歩に出かけ、戸外での食事や季節の行事など、外出する機会を多く作っている。今後ますます、ご利用者が地域の中で自分らしく暮らし続ける支援を目指し、認知症高齢者へのよりよい関わり方を日々研鑽し、実践していくことが期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い職員はミーティング時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で運営推進会議の開催や鍵をかけないケアへの取組み等について、少しずつ改善に向けての取組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価にあたり、管理者・計画作成担当者が自己評価を行い、職員が確認を行うなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 副自治会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員、近隣の幼稚園のお母さん、家族、併設の訪問介護員等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や、陶芸教室のボランティアの方等への提案がみられるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時や運営推進会議等を通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。毎月全利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状況等の報告を行い、個別に電話や手紙等で健康状態や暮らしぶりなどを報告する取組みがある。また、運営推進会議等にての意見交換時、サービス担当者会議や個別面談時に意向や希望等の把握に努め、その都度対応している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議にてホームの概要の説明やホーム行事等への参加への働きかけを行うなど、地域交流への取組みがある。また、近隣の方がホーム周囲の花の手入れを行い、利用者や散歩に出かけた際に、近所の喫茶店を利用したり、地域の方から料理や服を頂く等、利用者や地域の方々の交流が少しずつ図られている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域の高齢者が認知症になっても、長く住み慣れた 地域での暮らしが継続できるようにと、既存の高齢者 住宅に併設して開設された。管理者が法人全体の介 護理念と基本理念を要約し、「一人ひとりを敬い、笑 顔で優しく接します。」「家族・地域の方とのふれあい を大切にします。」という、具体的で、分かりやすい理 念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事務所や各フロア - のリビングに掲示し、理念の内 容が具体的でわかりやすく、一目で読めるように工夫 されている。また、月1回の合同ミーティングや利用者 のケア会議を通じて、理念への立ち返りや、職員間 で、互いに喚起する話し合いが行なわれるなど、理念 の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	運営推進会議にてホーム概要の説明やホーム行事 等への参加の働きかけを行うなど、地域交流への取 組みがある。また、近隣の方がホーム周囲の花の手 入れを行い、利用者と散歩に出かけた際に、近所の 喫茶店を利用したり、地域の方から料理や服を頂く 等、利用者地域の方々の交流が少しずつ図られて いる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告 を行い職員はミーティング時に改善についての協議を 行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で運 営推進会議の開催や鍵をかけたケアへの取組み等 について改善がみられた。今回の外部評価にあたり、 管理者・計画作成担当者が自己評価を行い、職員が 確認を行う等の取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	副自治会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員、近隣の幼稚園のお母さん、家族、併設の訪問介護員等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や、陶芸教室のボランティアの方等についての提案がみられるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への地域包括支援センター職員の参加や併設施設への行政のケースワーカー職員が訪問・見学の際 運営上の相談等を行うなど、行政との連携を図る取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する外部研修への参加と受講報告会を事業所内で実施するなど、職員に対して学ぶ機会を設け、制度に対する理解を深めるように努めている。家族へは、要望や必要と思われる際、必要に応じての個別の説明を行うなどの取組みがある。	○	運営推進会議等を利用して、制度の正しい理解と周知に努め、必要な時に確実に利用できるような支援と、職員全体によるより一層の制度の理解を促すための取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や運営推進会議等を通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。毎月全利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状況等を報告している。また、個別に電話や手紙等で健康状態や暮らしぶりなどを報告する取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等にての意見交換時、個別面談時に意見や要望等の把握に努め、その都度対応している。また、サービス担当者会議にて家族の希望や意向等について把握する取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員交代の際には、引継ぎ期間を設け、新入職員が入職した際は、利用者が職員に馴染めるよう1ヶ月程度は、日中のみの勤務とし、各フロア - の責任者が主にかかわりながら指導にあたるなど、利用者へのダメージを防ぐ取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用時には年齢・性別などの制限はない。また、職員は掲示物の作成や行事に必要な小物の作成等、個別の得意分野での能力を發揮できる体制にあり、資格取得の為の勤務の調整なども配慮している。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>行政の人権学習会に参加し、事業所内で受講報告会や勉強会を行う取組みがある。また、同和問題等の外部研修に全職員が参加するなど、人権学習や啓発に積極的に取り組んでいる。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員の希望や管理者が研修内容と職員のスキルや経験等を考慮し、認知症実務者研修や行政等の研修に職員が参加し、毎月のミーティングにて受講報告会を行う等の取組みがある。また、法人内研修への参加など、新しい知識の導入や情報の共有を行い、質の向上に向けて取り組んでいる。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>行政の事業者協議会やグループホーム協議会での研修や交流会、他のグループホームへの見学、研修を通じての情報交換やサービスの質の向上に向けた取組みがある。</p>		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人・家族に面談にての聞き取りやかかりつけ医・ケアマネジャーからの情報収集、入居前のホーム見学等を通じて、本人の様子を見ながら馴染みの関係を作っていく取組みがある。また、入居後は、頻繁な声かけや傾聴を行うなど、かかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の下ごしらえや昔話を通じての人生経験など、利用者から学ぼうとする取組みがある。また、利用者が自然と職員へねぎらいの言葉かけるなど、互いを尊重し学び支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの聞き取りや、本人の日常的な会話や出来事を通じて、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合も利用者との日々のかかわりを通して、利用者の何気ない一言や表情など利用者一人ひとりの思いや意向を把握し、ケアカンファレンス時に職員全員で意見を出し合い、利用者の視点に立って検討している。	○	現在、センター方式の導入に着手しています。利用者の思いや暮らし方の希望、意向を把握し、共有した上で、より良い支援への礎となるような取組みを期待します。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者との日常のかかわりを通して、利用者の希望の把握に努め、家族面会時の声かけや計画書の見直し時の問い合わせにて家族の思いの把握に努めている。日常の業務や月1回のケアカンファレンス時に他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにおける全職員参加による協議検討を行い、3月毎及び必要に応じて介護計画を再作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による往診や連携支援、かかりつけ医への受診介助を行うなど、利用者の状況や家族の要望に応じて、柔軟に対応している。また、近隣の人々の相談に応じたり、利用者の希望により、実家への墓参りへの検討を行うなど、個々の利用者の要望に沿った支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医の定期的な往診により、入居者の状態把握を行い、利用者の状態に応じて協力病院への受診の支援がある。また、利用者の以前からのかかりつけ医の受診については、家族対応が困難な場合は、ホームにて支援するなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に事業所としての、重度化や終末期ケアへの対応指針を説明し、同意を得ている。センター方式を活用しての本人、家族の思いや意向の確認、関係者による話し合いの機会の確保等は、これからの課題である。	○	できるだけ早い段階から本人・家族の重度化した場合の希望の確認やその時々話しあいなどへの取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の様子を良く観察しており、利用者 にさりげなく近づき、耳元で声かけしたり、視線を合わせ て笑顔で傾聴するなど、プライバシーに配慮した対応 が見受けられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活リズムや意欲を尊重して食 事にかかる時間や取り方、食後の過ごし方、利用者 の排泄に対する訴えなど、日常生活のあらゆる面 において利用者ペースを尊重した対応がみられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	併設する高齢者住宅の厨房にて調理し、利用者へ 提供している。月1回程度手作りの日を設け、利用者 の希望等に応じたメニューを作成し、利用者と共に下 膳や後片づけなど利用者のできることを活かしながら 支援する取組みがある。また、利用者と職員は同じ テーブルを囲んで一緒に食事をとり、和やかな雰囲気 で食事を楽しむ工夫が見られた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	基本的に1日おきの入浴であるが、利用者の状況や 希望に応じて柔軟に対応している。入浴の順番や長 さなど、利用者の希望に添った対応がある。入浴を拒 否される利用者に対しても、タイミングを見計らって声 掛けを行い、無理強いすることなく入浴を楽しめるよ うに支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話の中から、本人の興味や関心があること、長年の習慣などを聞きながら、洗濯物干しやたたみ、下膳や後片付けなど、利用者の出来ることや生活歴などを把握し、職員は、その時々本人の気持ちを尊重し、無理強いすることなく支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	山笠見学やもみじ狩り、タワー見学、外食などの定期的な外出の他に、利用者の希望に添って近隣への喫茶店や公園に散歩に出かけるなど、外出の支援がある。車椅子利用の利用者も同様に、できる限り戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	通常は、各ユニット出入り口や建物全体の玄関は、開錠されている。利用者の状態のきめ細かな把握により外出傾向を把握し、一緒に外出するなどの対応がある。利用者の状況によっては一時的に施錠することもあり、施錠することについての家族への説明は行われている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の消防署の指導による避難訓練が行われ、避難場所や避難経路等の確認が行われている。運営推進会議等を利用して、近隣住民の訓練への参加の呼びかけや近隣への協力を得るなどの取り組みについては、次回の運営推進会議で行われる予定である。	○	運営推進会議の場を活用し、地域住民の参加協力を得ての避難訓練の実施など、非常災害時に地域の協力が得られるような働きかけを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する高齢者住宅の厨房にて調理し、利用者へ提供している。栄養士による献立作成や、利用者ごとの食事量や必要時の水分摂取量の記録と管理、心身状態にあった食事形態の提供等の支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは程よく採光され、食卓の他にもソファや 椅子を配置し、くつろげるように工夫されている。壁に は外出した際のスナップ写真や入居者の手作りの季 節感を感じる飾りつけをほどこしたり、心地よい空間 づくりへの工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	寝具やベッド、仏壇、タンス、テレビ等、長年使い慣 れた調度品等が持ち込まれ、家族の写真等を飾るな ど利用者の居心地の良さに配慮している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号